

1 排水設備工事 について

料金サービス課給排水相談係

排水設備工事について（目次）

1-1 申請時の注意点

1-2 完成時の注意点

1-3 その他

1-1 申請時の注意点

①阻集器について

- ・グリーストラップの選定**
- ・ばっ気装置等の後付け禁止**
- ・間接排水流入に係る承諾**

・グリーストラップの選定

表-3 補正回転数(1席・1日あたりの利用人数)の標準値

因子 食種	n ₀ : 補正回転数[人/(席・日)]																
	ちゅう房を含む店舗全面積[m ²]*																
	25	50	75	100	125	150	175	200	250	300	400	500	600	700	800	1000	1500
中国(中華)料理	-	-	3.1	3.1	3.2	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	-	-	-	-	-	-
洋食	-	-	-	2.0	2.1	2.3	2.4	2.6	2.8	2.9	3.1	3.2	3.3	3.3	3.4	-	-
和食	-	-	2.1	2.3	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.2	-	-	-	-		
ラーメン・そば・うどん	-	3.1	3.9	4.4	4.6	4.8	5.0	5.2	5.4	5.6	5.8	6.0	6.2	6.4	6.6	6.8	7.0
軽食	3.3	4.2	4.4	4.6	4.8	5.0	5.2	5.4	5.6	5.8	6.0	6.2	6.4	6.6	6.8	7.0	7.2
喫茶	3.7	4.7	5.3	5.8	6.3	6.8	7.3	7.8	8.3	8.8	9.3	9.8	10.3	10.8	11.3	11.8	12.3
ファーストフード	3.3	4.2	4.4	4.6	4.8	5.0	5.2	5.4	5.6	5.8	6.0	6.2	6.4	6.6	6.8	7.0	7.2
社員・従業員食堂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学生食堂	-	-	-	-	-	2.4	2.6	2.8	3.0	3.3	3.6	3.8	3.9	4.1	4.2	4.3	4.5

注* 店舗全面積の値が表中の中間となる場合には、比例補正して求める。

**飲食店等の場合、どの食種が適切な
のか十分に聞き取りを行って検討、計
算してください**

**(注)完了検査に行くと、設計条件とは異なることが散見されます
(例:菓子販売業で設計、実際は菓子製造販売業)**

市場等の場合

資料(2)

市場等のグリース阻集器の容量算定

(店舗面積から算定)

1. 流入流量の計算法

1日あたり排水量(ℓ /日)

$$= 1 \text{ m}^2 \text{あたり排水量} (\ell / (\text{日} \cdot \text{m}^2)) \times \text{店舗面積} (\text{m}^2)$$

1minあたり排水量(ℓ /min)

$$= 1 \text{日あたり排水量} (\ell / \text{日}) \div 1 \text{日あたり使用時間} (\text{min}/\text{日})$$

1minあたり最大排水量(ℓ /min)←(流入流量)

$$= 1 \text{minあたり排水量} (\ell / \text{min}) \times 4 \text{ (危険率)}$$

2. 阻集グリースの質量の計算法

1日あたりグリース量(g/日)

$$= 1 \text{日あたり排水量} (\ell / \text{日}) \times 1 \ell \text{あたりグリース量} (\text{g}/\ell)$$

阻集グリース量(kg)

$$= 1 \text{日あたりグリース量} (\text{g}/\text{日}) \times 7 \text{ (掃除周期)} \times 0.001 (\text{kg}/\text{g})$$

表6-6 店別の排水量及びグリース量

	1 m^2 あたりの排水量	1 ℓ あたりのグリース量	使用時間
精肉店	94 ℓ / 日 / m^2	0.45 g / ℓ	360 min/日 (6h)
鮮魚店	300 ℓ / 日 / m^2	0.30 g / ℓ	360 min/日 (6h)
惣菜、揚げ物店	210 ℓ / 日 / m^2	0.10 g / ℓ	360 min/日 (6h)

注1 店舗面積は、作業場、陳列台、販売スペースとする。また、1日あたりの使用時間が前もってわかっている場合は、その時間に対して1 m^2 あたりの水量を比例補正すること。

注2 既存店舗等で1日あたり排水量が判明している場合には、排水量で計算して良い。

・ばっ気装置等の後付け禁止

**ばっ気装置等を阻集器に取付ける計画を
計画確認済とすることはできません**

● 阻集器等の効果が発揮されないため

- 阻集器等は許容流入流量を超えない流量で機能し、冷まして固める、あるいは沈殿させる
- ばっ気装置等で早く流すと、阻集器の本来機能を発揮できず、油脂類や沈殿物が本管に流れ込む
- 後刻本管が閉塞し、埋設道路、隣接家屋等に被害が出る恐れ
- ばっ気装置等の後付けは、確認済みの計画と異なるため、条例を遵守しているといえない

・ 間接排水流入に係る承諾

今までは、・・・

申請時は、『後日、申請者と協議』と記載
完了時に、『承諾書の提出』



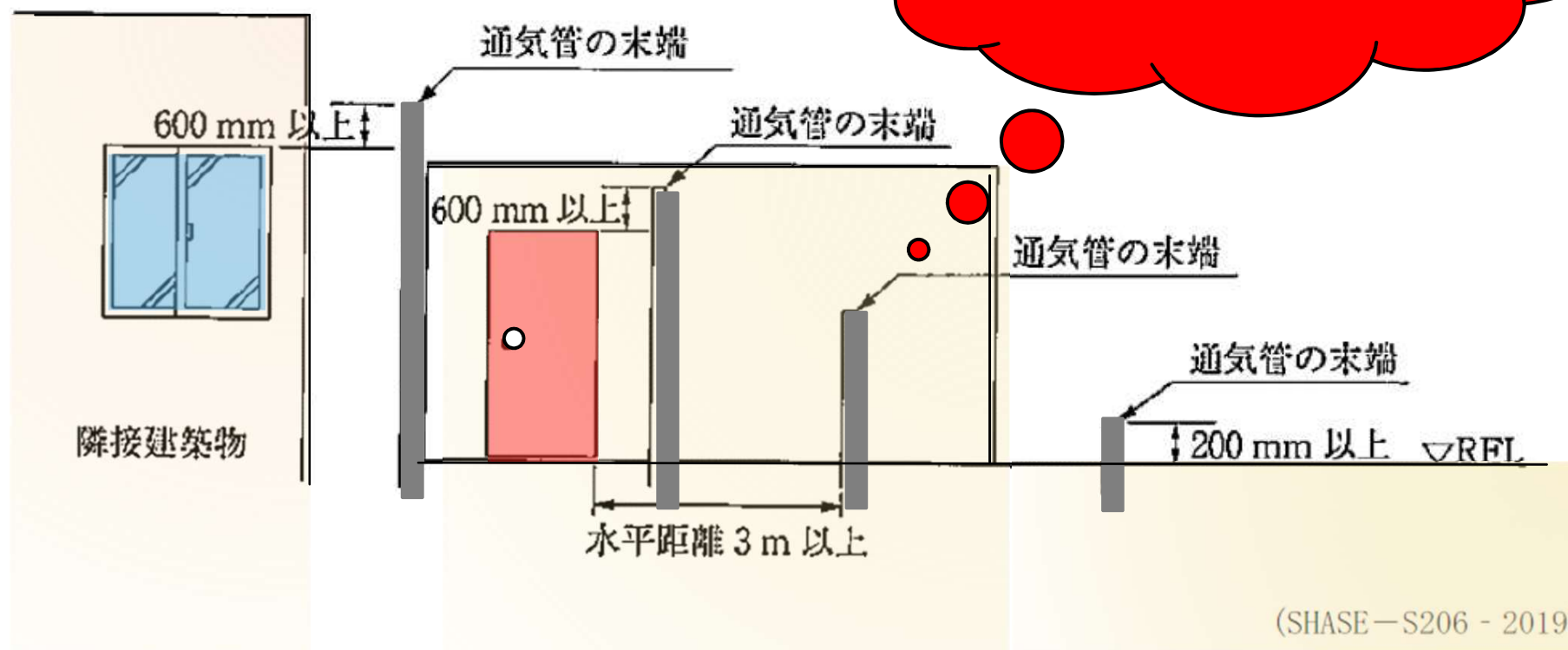
これからは、・・・

申請者と協議済ならば、申請時から
『（間）は直接排水とします。申請者承諾済』と図面
に記載することで受けつけます。

配管図には、今までと同様に間接排水とすべき箇所に
（間）と図示してください。

②通気について

・開口位置



(SHASE-S206 - 2019)

1-2 完成時の注意点

①グリーストラップを設置した場合

完了届に阻集器情報の**写真**を添付して
提出ください

➤ **品番
(形式)**

➤ **認定品
マーク**



②公共下水道使用開始届

第8号様式(第11条関係)

- ①使用水の欄について、**
市水以外使用しない場合は、
 ・水道水:チェック
 ・井戸水・その他は斜線
 (メーター無ではありません)

工事区分	
新設	切替
増設	仮設
改造	
一部未接続有・無	

使用水	
☒ 水道水	
☐ 井戸水	メーター有・無
☐ その他 (名称)	メーター有・無 ()

お客様番号	年	月	日
メーター番号	メーカー	口径	メーター番号

- ②メーター番号について、**
誤賦課とならないよう現地で確認

次のとおり公共下水道の使用を開始します。

確認番号	
設置場所	町
使用開始日	年
所有者又は 管理人	住所 町 氏名
備考	

- ③使用開始日について、**
器具から公共下水道まで
つながった日を記入
(自主検査日以前)

1-3 その他

①水質基準について

・下水排除基準の強化(令和6年4月1日施行)

六価クロム化合物 0.5mg/L以下

→

0.2mg/L以下

・放流水に係る項目名の変更

(令和7年4月1日施行予定)

大腸菌群数 3,000 個/cm³

→

大腸菌数 800 CFU/ml

② 取付管設置申請について

- 取付管設置申請書(公費)

下水道建設課と請負契約した業者が施工しますが、申請から設置まで**4か月を要する**ので、早めの申請をお願いします

- 取付管設置申請書(個人負担)

取付管設置承認通知書発行後、道路管理者、警察等条件が整えば施工可能です

取付管設置申請(公費)の注意点

- 現時点で、公費申請してから設置完了までの期間として、**4ヶ月は必要です**
- また、本管を延長する工事を伴う場合、別途協議が必要です
- 本管延長の時は、条件によって予算が必要で、完了まで1、2年要することがあるほか、下水道処理区域でない場合があります

以上のことから、事前の相談、協議、および申請は、とにかく早めにお願ひします

取付管設置(個人設置)の注意点

- 設置工事施工の際には上下水道局担当者の**立会が必要**ですので、施工予定日の**5営業日前**までに連絡をしてください
- 施工時に支障が生じないように、事前に本管管種(VU or HP)、口径、埋設物等の調査、現地確認を実施し、また関係法令等を遵守してください
(本管管種により使用する材料が異なります！)
- 取付管設置工事が完了したら、速やかに取付管設置完了届を提出してください

③水洗化補助金交付制度について

- ・水洗便所改造費補助金交付制度**
- ・汚水ポンプ設備等設置補助金交付制度**
- ・共同排水設備設置補助金交付制度**

期限の厳守（補助金請求まで）

申請内容に変更……変更協議

③下水道排水設備工事責任技術者 の方へのお願い

（長崎県下水道協会）

◎下水道排水設備工事責任技術者証の**有効期限**

令和7年3月31日

住所等の変更手続きについて(重要)

- 引越し等で住所が変わった
- 結婚等で氏名が変わった
- 電話番号が変わった

以上のことがあった方は届出が必要です

長崎県下水道協会あてに、『住所・氏名変更届(様式第4号)』を必ず提出してください
入手方法は次のページ

長崎県下水道協会 『住所・氏名変更届(様式第4号)』の 入手方法

- 様式はホームページからダウンロードしてください



Search bar containing the text: 長崎県下水道協会

Search button: 検索

- 住所・氏名変更届の提出が必要な理由
次回、登録更新時に、必要書類をお届けすることができません
該当する方は、必ず届出をしてください



最新情報

お知らせ

下水道責任技術者試験

下水道責任技術者登録更新

再交付・住所変更など

お問い合わせ先



最新情報

[一覧をみる](#)

- ＞ 2024年12月20日 令和6年度合格者の受験番号を公表します。 
- ＞ 2024年11月11日 令和6年度の試験は終了しました。
- ＞ 2024年09月27日 登録更新ページに登録更新用テキストを掲載しました。